

ケニア・ムエア灌漑区における農民主導の営農・水管理システムの可能性

Feasibility of Farmer-initiated Farming and Water Management in Mwea Irrigation Scheme, Kenya

○松井宏之\*, Mohammed Abdullahi\*\*, 渡辺美穂\*\*\*, 水谷正一\*, 後藤章\*

MATSUI Hiroyuki\*, Mohammed Abdullahi\*\*, WATANABE Miho\*\*\*, MIZUTANI Masakazu\*, GOTO Akira\*

1. はじめに ケニアのムエア灌漑区は、サブサハラ・アフリカの代表的な近代的大規模灌漑地区である。この地区は、'54年に水田開発が開始され、長らく国家灌漑庁の下部機関である MIS(Mwea Irrigation Scheme)により営農支援・水管理が行われ、農民たちはテナント農家として水田耕作を行ってきた。しかし、'98年末に米の買い取り価格をめぐる農民の不満が表出し、暴動へと発展した。これを契機として、農民主導により既存の MRGM(Mwea Rice Growers Multipurpose cooperative society)という協同組合が、地区の営農支援・水管理(表2参照)を担うことになった。アフリカにおいて政府が関

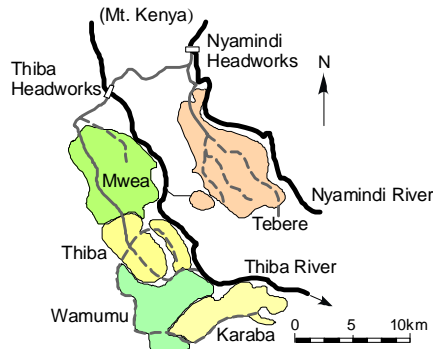


図1 ムエア灌漑区

与しない近代的大規模灌漑地区の営農・水管理の実践は前例がなく、ムエア灌漑区は農民主導による営農・水管理への移行についての参考事例になると考える。そこで、ムエア灌漑区の現状を明らかにした後、農民主導の営農・水管理システムの可能性について検討した。

2. 対象地区の概要(図1) ムエア灌漑区は、首都ナイロビから北北東約100kmのケニア山の南麓に位置し、Thiba川とNyamindi川の2河川を取水源として、約6,000haの水田で稲作が行われている。この地区は、Tebere、Mwea、Thiba、Wamumu、Karabaの5つのセクションから構成される。

3. 研究方法 営農・水管理の実態と、それに伴う農民の耕作状況や水管理への影響を把握するため、'01/11/24~'01/12/15に現地にて地区内農家へのアンケート調査(表1)、地区内外の農家への聞き取り調査を行った。

4. 調査結果 (1)聞き取り調査 移行後の状況: MISからMRGMへ全てのサービスが移行し、MISと同様に出荷された米の代金からサービス料が徴収されることになった。しかし、MRGMにとってサービスの多くは新規事業であり、トラクタや精米機など重機(なお、水路の浚渫に必要な重機は含まれておらず、このことが水管理に大きな影響を与えている)の購入に多額の支出を余儀なくされ、米の代金の支払いに滞りが生じる結果となった。そのため、農家に不満が生じ、'00年にそれまでは農家の金融機関に過ぎなかったSACCO(Mwea rice growers Society And Credit Cooperative Organization)が、米の市場売買を請負うこととなり、農民たちの主な出荷先となった。しかし依然としてサービスはMRGMが提供しており、「ねじれ現象」が生じている。現在は、そのねじれ現象を解消するため、政治家の仲介により、両者の間で統合へ向けた動きが模索されている。これらの動きと並行してSACCO Bと呼ばれる新たな協同組合も現れている。地区外農家の増加: 受益地区外で2河川を結ぶ導水路や排水路から盗水し稲作を行っている農家が多くみられた。ここ数年で地区外農

表1 質問項目

回答者の属性	雇用状況
名前	田植え
性別	除草
年齢	収穫
営農状況	水管理
作付け作物	農家による水管理の範囲
品種	水田の水管理の実施
作付面積	水路の清掃作業
田起しの時期と方法	水不足の有無とその時期
田植え時期	水不足の原因と解決策
収穫量と出荷量の内訳	営農支援の役割分担
主な出荷先	移行前後と将来の展望
収入	

\*宇都宮大学農学部 Fac. of Agri., Utsunomiya Univ., \*\*東京農工大学連合農学研究科 United Graduate School of Agri. Sci., Tokyo Univ. of Agri. and Tech., \*\*\*日本ワコン(株) Nihon Wacon Co., Ltd.

キーワード: ケニア・ムエア灌漑区, 農業組合, 営農・水管理システム

家が増加し、その多くが地区内と同時期に取水・作付しているため、地区内の水需給が圧迫されていることが分かった。これらの農家に水利権の侵害といった意識は薄く、「あるから使う」という印象が強い。また、一連の農作業は地区内農家で雇用労働の際に習得していた。

表2 将来の営農の役割分担

支援内容	農民	協同組合	政府機関	その他	無回答
圃場外水管理	0	8	20	2	0
施設の維持管理	5	7	17	2	1
田起こし	4	18	9	0	0
苗の準備と田植え	31	1	0	0	0
肥料の準備	2	24	6	3	0
施肥	30	0	1	1	0
収穫のための資金融資	1	24	4	1	1
収穫作業	32	0	0	0	0
米の市場取引	0	19	7	6	0

・協同組合はMRGMとSACCOを表し、政府機関にはMISも含まれる。  
 ・その他は「共同組合、政府機関どちらでもよい」とする回答が大半である。

(2) アンケート調査(表1) 調査は

全64ユニットを水管理の観点から45ユニットに絞った後、基本的に1ユニットから1農家を無作為に抽出した。調査は対面式により行い、回答数は全31ユニット、32農家であった。出荷量の内訳：各年の収穫高に対するMISや協同組合(MRGMまたはSACCO)への出荷量の割合が'97年以降77、61、62、55%と減少しており、自家消費量、マーケットへの販売量が増えている。水不足の発生状況：水不足があったと答えた農家数は、'97年以降13、9、19、21、23農家と増加している。特に下流部ユニットでの増加が目立ち、水不足の期間も長期化する傾向にある。農家が考える水不足の原因および解決策：原因としては不十分な水管理を挙げる回答が多く、寡雨、地区外農家による盗水の増加と続いた。具体的には、MRGMの水管理が悪い、灌漑施設の維持管理が不十分である、地区外農家の盗水を制止できない、一部で我田引水が行われているという意見があげられた。これらの問題の解決策としては、多くの回答者が管理組織と管理方法の改善を挙げていた。具体的には、政府機関が水管理を行う、灌漑施設の維持管理を行う、地区外農家の耕作時期をずらす、水配分人を変えるという回答が得られた。将来の展望(表2)：農民の多くはトラクタの貸し出し、肥料販売、米の市場売買などの事業は現状通り協同組合に、支線水路までの水管理、幹線水路までの灌漑施設の維持管理は政府機関が行うことを望んでいた。

5. 考察 MRGMによる(広義の)水管理の問題点：MRGMの水管理はMISの方法を踏襲し、水管理責任者もMISの元スタッフであることから、水管理方法自体には問題はなく、他に原因があると考えられる。それは、法的な権限の欠如と資金力の不足である。まず、法的な権限については、MISからMRGMへの営農支援・水管理の移行後も、土地、諸施設は国有であり、MRGMは多くの侵害に対して法的に対応することができない。そのため、地区外農家の盗水が、地区内の流量低下を招き、我田引水を多発させ、水管理レベルの低下を招いている。次に資金力については、大規模灌漑施設の維持管理には一定の費用を要するが、MRGMに支出能力はなく十分な維持管理ができていない。そのため、堆砂で水路の通水能力が低下し、水管理に支障が出ている。MRGMによる営農支援の可能性：トラクタの台数不足に起因して田起こしを不満とする回答が比較的多いが、個々のサービスに大きな不満は見られない。この理由として、営農支援サービスは水管理と異なり、法的な権限や資金といった比較的公共性が求められる問題とリンクしないためと考えられる。しかし、MRGMへの移行後、農家は収穫した米の販売が比較的自由になったことで、買い取り価格が高いマーケットへと直接出荷し始めている。このことは将来的に協同組合の運営に影響を与える可能性がある。農民主導システムの可能性：上述した内容から、水管理と施設の維持管理を除く項目では、農民主導システムが確立される可能性は高い。水管理に関わる問題のうち法的な権限は、諸施設の移譲があれば克服できる可能性がある。残る灌漑施設の維持管理に関わる費用は、本来ならば受益者によって負担されるべきであるが、現状では政府など公共機関による財政的支援なしに対応することは困難と考えられる。

6. まとめ 現在MRGMが行っている水管理および灌漑施設の維持管理に問題があり、その解決には、権限の付与と政府など公共機関による支援が必要であることを指摘した。今後は、継続的な調査および構造調整政策下での公共機関との関わりについて検討することが必要である。